

目標の進捗状況報告書

(2013年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

対象部局	法学部
大項目	6 教育内容・方法・成果
中項目	6.1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
小項目	6.1.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
要素	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 教育目標と学位授与方針との整合性 修得すべき学習成果の明示
小項目	6.1.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
要素	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
小項目	6.1.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
要素	周知方法と有効性 社会への公表方法
小項目	6.1.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
要素	

II. 目標の進捗状況評価と進捗状況報告(2013.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗状況評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。進捗状況評価はA、B、C、Dの4段階とし、2013年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 学位授与方針を策定し、学内外に周知する。	→ 「学位授与方針の策定と周知方法の検討」	C	C	A	A	/
2. 学位授与基準および修得すべき学習成果を明確化して、学生に周知する。	→ 「学位授与基準および修得すべき学習成果の明確化および周知方法の検討」	C	C	A	A	/
3. 学生間・教員学生間での双方向的授業の機会を増やすため、少人数教育科目を増やす。	→ 「少人数教育科目の数、シラバスの詳細化、履修登録率・単位取得率」	B	B	A	A	/
4. 学生の進路や学修の希望に応じて専門教育課程を再編成する。	→ 「新設科目の数、シラバスの詳細化、履修登録率・単位取得率」	B	B	A	A	/
5. 教育課程の実効性・適切性を定期的に検証する。	→ 「教育課程について学生の満足度調査の実施、カリキュラム検討委員会の開催」	B	B	B	B	/
					☆	

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→	/	/	/	/	/
	→	/	/	/	/	/

《進捗状況》 ☆

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

目標1	2011年度に学位授与方針を策定し、法学部履修心得、法学部ホームページ、および大学教務部ホームページに明示している。
目標2	2011年度に学位授与方針策定と同時に、教育課程の編成・実施方針も策定し、法学部履修心得、法学部ホームページ、および大学教務部ホームページに明示した。合わせてカリキュラム・マップも策定した。カリキュラム・マップについては2012年度より法学部ホームページおよび法学部履修心得に明示した。
目標3	2012年度スタートの新カリキュラムにおいて、少人数での双方向式授業となる演習科目の種類を増やした。1年生に開講される、スタートアップ演習、基本演習に加え、新カリキュラム対象の2012年度入学生の学年進行に連れて、コース導入演習、法政教養演習、法政文化教養演習ⅠⅠⅠ、模擬裁判演習、各コースにおける実践演習を順次開講した。1年生対象のスタートアップ演習、基本演習における履修登録率は前者が99.6%、後者は90.2%で、単位取得率は前者95.5%、後者が98.4%である。またすべての演習科目について各回の授業内容を明記したシラバスを用意している。
目標4	新カリキュラムにおいて学生の関心および進路希望に合わせて専門的知識を系統的に習得できるようにコースを再編成した。そのコースのひとつとして司法特修コースを設置し、法曹を目指す学生を対象として人数を制限した選抜制をとり、他コースよりも早く2年生春学期からコースを開始し、意欲の高い学生が集中的に勉強し早期卒業してロースクールに進学し、最短で入学から5年で司法試験を受験することも可能となる道を提供した。法学部学則別表参照。
目標5	2011年度に策定した学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、カリキュラム・マップについては、FD活動検討委員会において定期的に検証する制度を構築し、運用している(2012年5月に開催した同委員会において、検証を行った。)。新カリキュラムは策定後5年の時点で再点検する予定であるが、その検証データを得るために、2012年度入学生が新カリキュラムの下での4年間を終える時点で満足のいく学習効果が得られたかを調査する予定である。
備考	